

つくろう!みらいのまち

My Home Tango



京丹後市都市拠点構想

京丹後市都市計画マスタープラン

《将来都市構造図》



都市拠点

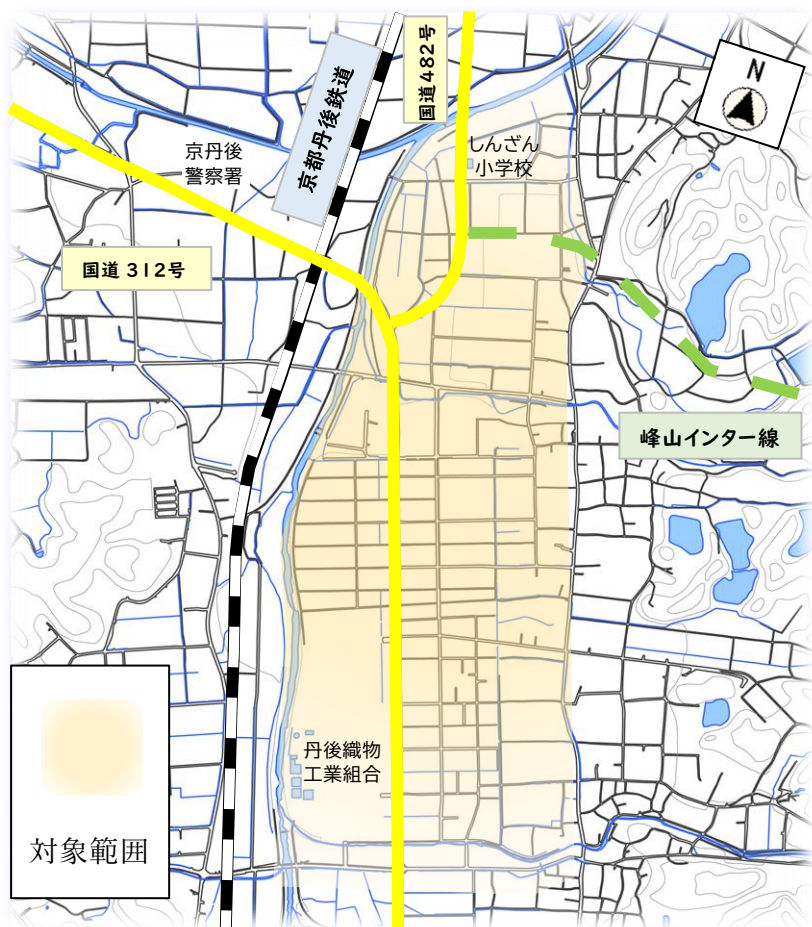
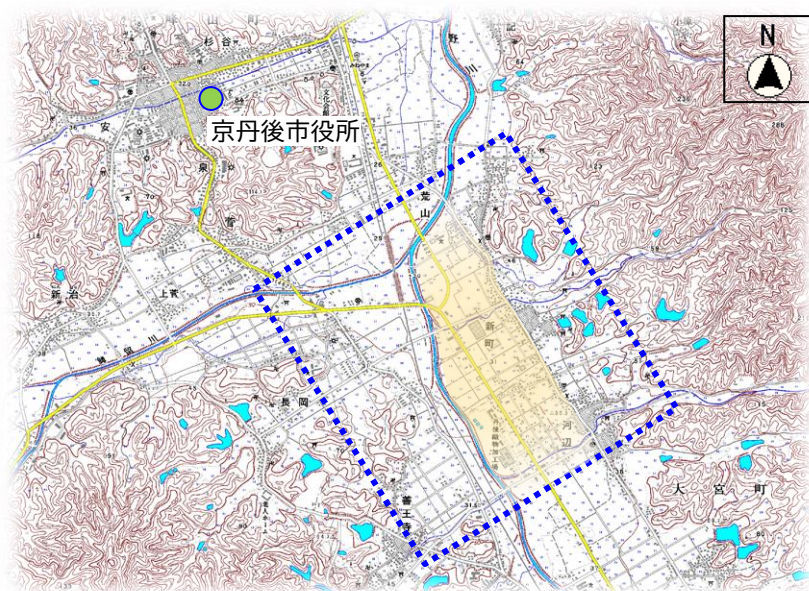
駅を拠点とした都市基盤整備を推進し、国道 312 号と 482 号の交差点付近を都市拠点と位置付け、居住、商業、芸術文化、娯楽、交流など、多くの人が集まる本市の拠点にふさわしい都市機能の集積を図ります。

地域拠点

市内各町においては、行政施設を核とした一定の都市を形成しているため、その「地域の顔」となる市街地機能を継承しつつ、地域資源を活かしたまちづくりを進めるとともに、日常生活に必要な諸機能を集積し、地域拠点としての活性化を図ります。

2 対象範囲

都市拠点の対象範囲は、京丹後市都市計画マスタープランの将来都市構造図に示される国道 312 号と 482 号の交差点付近で、概ね次のとおりです。



都市拠点の形成を図るため、公共施設ゾーンにおいて都市拠点にふさわしい役割や機能を担う公共施設の整備を進めます。

山陰近畿自動車道の（仮）大宮峰山 IC までの区間については、現在、工事が進められており、新たな市の玄関口が都市拠点内にできます。IC から取付道路の計画位置周辺は、現在、農地が広がっており、その近隣に小学校と商業地が立地する状況にあり、取付道路の整備により道路周辺の商業地化が進むことや、観光客など市外から道路利用による流入増加が予想されます。

しんざん小学校の教育環境や商業・交流機能が調和したまちづくりが求められていることなど、都市拠点にふさわしい子育て支援、教育・文化や芸術活動など人が集まる交流の拠点整備を進めます。

(1) 公共施設ゾーンにおける施設敷地

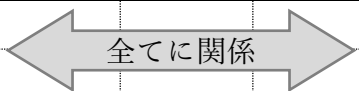
- ・ しんざん小学校に隣接し、国道482号、峰山インター線、市道により囲まれた区域を公共施設ゾーンに設定し、このゾーンのなかで施設敷地を特定していきます。
- ・ 施設整備にあたり住宅等の既存建物や地域振興に極力影響ない場所を施設敷地として特定します。



(2) 公共施設ゾーンの整備の方向性

- ・公共施設ゾーンは、「ココタン」のイメージを踏まえ、京丹後の未来を担う「未来人材」づくりの場など多世代の活動拠点となるよう、ICT等先端技術の導入や、その活用により遠隔地からもアクセス可能でインクルーシブな複合施設としての整備を目指します。
- ・公共施設は、子育て支援施設、図書館施設、文化・芸術・スポーツ活動施設を核として考え敷地面積や建物規模等により、整備する施設機能の優先度を勘案して具体化を図ります。
- ・公共施設には、本市の子育て関連部署の配置や保健センター機能の整備を検討します。一方、都市拠点における将来的な行政機能の在り方については、他市町や他府県の事例等を参考に引き続き検討します。

【整備する施設機能】

分野	機能	優先度		
		高 核となるもの	関連するもの	低 可能であれば 付加するもの
全体	インクルーシブ			
	ICT			
子育て	子育て支援施設	●		
	屋内型子ども広場	○		
	子育ての相談室や行政窓口	○		
	子育て支援団体活動スペース			○
教育 生涯学習	図書館施設	●		
	蔵書貸出	○		
	読み聞かせ室		○	
	自習室		○	
	視聴覚室		○	
	文化・芸術・スポーツ活動施設	●		
	市民ホール	○		
	演劇・ダンス・音楽・絵画活動		○	
	スケボー等スポーツ活動スペース		○	
	スタジオ		○	
	キッチン		○	
福祉	総合相談窓口受付			○
共通	ロビー等のフリースペース（打合可）		○	
	会議室		○	
	室外休息広場		○	
	展示等ギャラリー		○	
	カフェ		○	

(3) 整備にあたっての検討・調整事項

【全体に関すること】

- ・「ココタン」のイメージに沿った施設とすること
- ・「幸福」を中心軸に未来への活力を創造する考えで施設を検討すること
- ・未来人材の活動の拠点となる施設とすること
- ・インクルーシブな施設とすること
- ・ICT等先端の技術に触れられる施設とすること
- ・スマートコミュニティの形成に資する施設とすること
- ・京丹後市のランドマークとして存在感（デザイン）のある施設とすること

【利用者への配慮に関すること】

- ・生活弱者に配慮した施設とすること
- ・障がい者等が利用や活動のしやすい施設とすること
- ・子育て中の親がリラックスできる施設とすること
- ・休憩がてら長時間過ごせる施設とすること
- ・市民が集いやすい施設とすること

【機能等に関すること】

- ・市民活動の発信の場となる施設とすること
- ・若者を呼び込める施設とすること
- ・色々な知に触れられる施設とすること
- ・セミナーやコンベンションに対応可能な施設とすること
- ・利用者に必要な駐車場を確保すること
- ・公園等の要素を取り入れること
- ・多世代間・分野間の交流、市民による運営など市民が関係する施設とすること



【公共施設ゾーンに関すること】

- ・地元地区の意見・意向を踏まえて検討すること